

1 議 事 日 程 (第3号)

(令和8年第4回久山町議会6月定例会)

令和8年6月4日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (10名)

1 番	清 永 義 弘	2 番	城 戸 利 廣
3 番	永 松 節 子	4 番	佐 伯 勝 宣
5 番	只 松 秀 喜	6 番	荒 卷 時 雄
7 番	阿 部 恒 久	8 番	津 原 健太郎
9 番	阿 部 昭 徳	10 番	山 野 久 生

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 会議録署名議員

6 番	荒 卷 時 雄	7 番	阿 部 恒 久
-----	---------	-----	---------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (14名)

町 長	西 村 勝	副 町 長	中 原 三千代
教 育 長	重 松 宏 明	総 務 課 長	久 芳 浩 二
経営デザイン課長	有 泉 紘 子	税 務 課 長	阿 部 哲 也
町民生活課長	井 上 英 貴	健 康 課 長	山 本 恵理子
福 祉 課 長	今 村 春 美	都市整備課長	亀 井 玲 子
産業振興課長	阿 部 桂 介	会 計 管 理 者	横 山 正 利
教 育 課 長	安 部 憲一郎	上下水道課長	平 尾 勇

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (2名)

議会事務局書記	淀 川 裕 和	町民生活課主査	阿 部 悠 理
---------	---------	---------	---------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（山野久生君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山野久生君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

2番城戸利廣議員、発言を許可します。

城戸議員。

○2番（城戸利廣君） 皆さんおはようございます。

台風も久山を無事何もなく去ってもらって、本当によかったと思ってます。全国各地ではいろいろ被害も出ておりますけどですね。

そこで、今日私は大規模災害における職員の健康管理と庁舎の安全性などについて3点町長にお伺いいたします。

それでは、本文に入ります。

地震など大規模災害に対応する町職員の健康管理および庁舎損壊に伴う町の対応などについてお尋ねする。

地震などによる大規模災害が発生すると、過去の事例が示すとおり、その復旧には相当の時間を要している。発生に伴い、職員は自己が担当している通常業務に加え、一つは消防、自衛隊、警察など実働機関の受け入れと調整、二つが町民に対する直接支援と援助など、実に重い業務に従事することになる。これが短期間であれば特に問題は発生しないが、期間が長くなってくると、どうしても職員の精神面や体力が疲弊する。私は本当にこの点が心配でございます。

そこで、お尋ねいたします。

町は大規模災害が発生した際に迅速に職員の健康を守るための対策を講じられるよう、町として事前にどのような準備や策を策定してあるのかについてお伺いをいたします。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

大規模災害が発生したとき、その災害への対応、そして復旧、また大きなポイントとし

て職員の今ご質問いただいたようなことにつきましては、セットでどう対応していくかというのが今後の大事なポイントだというふうに私も理解してますし、このような質問をしていただいたということは、皆さんに町がどういう対応を考えているかということを知ってもらいたい機会なのかなと思います。

また、私も全国に自治体の友人等がいます。東日本大震災時の情報交換とかをいろいろな人としたときに、やっぱり職員のメンタルとかいろんな問題があったっていうことも聞いてますので、その辺も含めてこの内容と町の考えをまず総務課長の方から回答をさせていただきます。

○議長（山野久生君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） それでは、大規模災害における職員の健康管理についてでございますが、大規模災害が発生した場合におきましては基本的には地域防災計画を基に行動が定められております。長期にわたり災害対応に当たる職員の心身には強い負荷がかかってくることは、議員がおっしゃったとおりでございます。これまでも災害対策に当たっていた自治体の職員が心身の不調を訴える事例や退職する事例など数多くが報告されており、本町の職員においても、先ほど町長が申しましたとおり、東日本大震災をはじめ熊本の地震等に職員を派遣しており、その現状を見てきているところでございます。

本町におきましても、職員数が少ないため、大規模災害時は職員一人一人が担う業務量が格段に増えると想定しております。業務過多による心身不調者が発生することが懸念されており、そのような事態を防ぐため、通常災害時には災害対応に当たる職員が長時間連続した勤務とならないようローテーションを組み勤務をするなど職員の健康管理には留意しておりますが、大規模災害時にはこのローテーション自体も難しい状況が発生すると考えられます。そのため、町では大規模災害における職員の健康管理に資する災害時における職員の業務量の平準化と災害時における人的支援の確保に取り組んでいるところでございます。

まず、平準化でございますけれども、大規模災害においても各部署、各職員の業務においては、その業務量というものに差が出てまいります。その業務量は状況の推移によって変化してまいります。比較的業務量が少ない部署や職員がその業務を補完することで業務量を平準化し、一部の部署や職員への業務集中を防ぎ、職員の精神的、身体的な負担軽減を図っていこうと考えております。業務の平準化による職員の負担軽減を実行可能にするため、本町においては全職員を対象に防災訓練、これは防災教育ですね、それと訓練を年に2、3回程度行っており、全職員が災害対策本部のどの部署でどのような業務でも代替可能となるよう、修練に励んでいるところでございます。

また、人的支援の確保でございますが、平時からの近隣自治体や関係機関との連携を図り、応援協定を迅速、円滑に応援体制が機能するよう備えております。令和7年度には粕屋警察署が主体となり、消防本部、陸上自衛隊、糟屋地区自治体防災担当者による糟屋地区合同災害対策連絡協議会が発足しまして、広域的な連携体制の強化が図られており、また大規模災害が発生した場合には、災害時における福岡県内市町村間の相互応援に関する協定に基づき、他自治体に対して人的支援を要請し、災害対応に当たる人員の確保等に努めてまいりたいと思っております。

それに加えて、各行政区の自主防災組織や町民の皆さんにできる範囲での避難所開設や運営などのご協力と支援をいただくこととなり、町民の皆さんによる人的な協力支援は、避難所開設運営などに当たる職員の負担軽減だけではなく、職員しか行えない業務に人的資源を集中することが可能となってくると思われます。このため、大規模災害時に町民の皆さまが主体となって避難所を開設、運営できるよう、この点につきましても防災訓練などを通し、住民の皆さんに周知しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 城戸議員。

○2番（城戸利廣君） 本当に大変立派な流れがある回答をしていただいて、ありがとうございました。

ただ、今度また防災庁も新たにできるということで、いろいろ制度、その他が一元化されてくると思います。いずれにしても、こういった大規模災害が発生すると、町長が本部長となっていていろんな陣頭指揮を執られると思いますけれど、町長にもものすごい重圧がかかってくると思います。それでも、町長にお願いしておきたいのは、職員の人たちに目配り、気配りををしていただいて、一人も脱落者が出ないような体制をひとつ取っていただくようにお願いいたします。よろしいですかね。

○議長（山野久生君） よろしいですか。

西村町長。

○町長（西村 勝君） 肝に銘じておきます。ありがとうございます。

○議長（山野久生君） よろしいですか。

城戸議員。

○2番（城戸利廣君） じゃあ、次の質問に移っていきたいと思いますが、よろしいですかね。

○議長（山野久生君） はい。

○2番（城戸利廣君） 次に、庁舎の安全性等について、これは細かく2点お尋ねしていきま

す。

1点目が、庁舎の耐震診断と改善は実施されているのですかということです。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 庁舎の耐震化等も含めて、その経過を総務課長の方から回答させます。

○議長（山野久生君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 庁舎の耐震化についてでございますが、平成27年度に耐震診断を実施しましたところ、部分的に耐震基準を満たさない箇所があったため、平成28年度に改修工事を行っております。施工箇所につきましては、出納室入り口部分の柱、それから正副議長室前の廊下の柱、それから第1、第2委員会室の壁、これらの箇所につきましては、先ほど申しましたとおり28年度に改修工事を行い、改修後は現在の耐震基準に基づく必要な耐震性能を確保しており、一般的に考えられております震度6強から7程度の大規模災害においても建物が直ちに崩壊、崩落しない水準の耐震性を保っているところでございます。

以上です。

○議長（山野久生君） 城戸議員。

○2番（城戸利廣君） 耐震関係を平成28年にされて、もう今令和8年で、約10年たってるわけですね。ただ、先月の15日、下久原公民館で町長の対話集会、ここにおいて、ここに勤めてあった職員の方が、ここを建設するとき本当に事故が多くて、本当におはらいをしたんだというふうな話を聞いております。私もそういうことは全く知りませんで、そういったことで、本当にこの庁舎っていうのはものすごい思いで建てられてるということを私は本当に認識しております。だから、末永く使えるだけ使っていくのは大事なんですけども、老朽化、これは避けることはできませんので、安全性を確保しつつ長く使っていただけるようお願いをいたします。

次の質問に移ります。

もしも庁舎に損壊が発生した場合、その対応策についてはどう考えてあるのかということなんですけども、これは地震の規模とかそういった損傷部分によって対応の在り方もいろいろ違うと思うんですけど、大体全体的なものとして、ここがやられたらこうするんだというふうな、それと基本的な何かそういったものを策定されているかどうかをお伺いします。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今回の回答につきましては、もしこの役場が大規模災害時に何らかで

本部としてその役割を果たせなかった場合どう考えているかっていうことについて回答を総務課長の方から行わせていただきたいと思います。

○議長（山野久生君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 庁舎の安全性で、庁舎が損壊した場合どうされるのかというご質問でございますけれども、こちらも久山町地域防災計画において本庁舎が建物損壊等により機能を全うできないとき、機能が全うできるときであれば本庁舎をそのまま使い続けますが、機能を全うできないときは、町長の判断によりまして、状況に応じ、災害対策本部を第1順位で久山町ヘルスC&Cセンターへ、第2順位としましては久山町文化交流センターに移設することとしております。これに伴いまして、本庁舎機能全ても同じように移設される計画としております。

なお、全ての機能が使用不全と判断される場合においては、災害対策本部は本庁舎敷地内の屋外に設置することとなっておりますので、その場合は庁舎機能につきまして再度検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（山野久生君） 城戸議員。

○2番（城戸利廣君） 今そういった形で聞きまして、本当に何とか安心感を持ったところで。

それで、③点目、議長、次の質問にいいですかね。

○議長（山野久生君） お願いします。

○2番（城戸利廣君） それでは最後に、緊急時に必要な職員の宿泊施設はあるのかについてお尋ねしますが、庁舎内にそういう施設が今あるのか、もしなければ早急に設置すべきじゃないかなと思っておりますけど、いかがですかね。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） じゃあ、ご質問の庁舎内の宿泊について概要というか、その中身につきまして、総務課長の方から回答させていただきます。

○議長（山野久生君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 本庁舎内に宿泊できる施設でございますけれども、こちらは宿泊専用ということではございませんが、緊急時に登庁した職員には、職員が通常昼休憩を行っております昼の部屋、こちらの方と会議室、それから休息室等で仮眠することとしております。大規模災害発生当初につきましては全職員による災害対応をせざるを得ませんが、時間経過とともにローテーションを組み帰宅させたりしますし、会議室等にまた簡易ベッドや段ボールベッドを設置しまして、職員が休息を取れるよう配慮しているところで

ございます。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 城戸議員。

○2番（城戸利廣君） 大規模災害が発生したら、何日か、何人かの人たちは徹夜が続くと思うんですよね、間違いなく。そういったときに交代交代で休息をするように、シャワーがあつたりトイレがあつたり、あるいはちょっとした食事、そういったものができるところは、これは絶対つくっておいていただきたいと思います。また、今職員の方も久山町以外から通勤されてある方も結構おられます。それで、これは多方面でそういった施設をつくってもらって、利用するようにすると。これは何事でも町民のために職員の方が頑張れる施設として重要なものであると思いますので、どうかぜひ準備していただくようお願いいたします。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） すいません、総務課長の回答がちょっと。

今の質問にあったシャワー室は現在ありますので、いずれにしろ想定外の災害が起こるっていうことになったとき、しばらくはなかなか対応というのはできないと思いますが、その辺も含めて、議員のご質問のようにできる限りの準備はしたいと思います。それで、今後もそういう災害が起きたとき、やはり長期化したときの対応というのはもう少しこういうケースを想定した場合で、今言う宿泊の場合にしろ休憩の場合にしろ、いろんなことについては今後も引き続き対応について変化させながら考えていきたいと思います。

（2番城戸利廣君「以上で質問を終わります」と呼ぶ）

○議長（山野久生君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前9時46分